

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第218期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 三菱倉庫株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Logistics Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 倉 正 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 三 浦 弘 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 三 浦 弘 樹

【縦覧に供する場所】 三菱倉庫株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル)
三菱倉庫株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル)
三菱倉庫株式会社 大阪支店
(大阪市福島区野田六丁目5番20号
大阪ダイヤビルディング)
三菱倉庫株式会社 神戸支店
(神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
ハーバーランドダイヤニッセイビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第217期 第1四半期 連結累計期間	第218期 第1四半期 連結累計期間	第217期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	57,883	50,276	229,057
経常利益 (百万円)	5,046	3,365	16,822
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,019	1,629	11,851
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	661	3,969	2,476
純資産額 (百万円)	293,107	287,713	286,356
総資産額 (百万円)	468,032	487,764	468,243
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	34.58	18.97	137.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.0	58.4	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	299	3,563	17,624
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,935	24,256	18,022
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,698	19,207	2,359
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,672	38,765	40,541

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 営業収益には消費税等は含まない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績及び財政状態の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、輸出が急速に減少したほか、雇用情勢や設備投資も弱い動きになるなど、景気は極めて厳しい状況となりました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫及び港湾運送等物流業界においては、競争の激化や人手不足等を背景としたコストの増加に加え、同感染症の影響を受け輸出入貨物が減少したことにより、また不動産業界においては、緊急事態宣言の発令等により商業施設が休業を余儀なくされるなど、いずれも厳しい状況のうちに推移しました。

このような状況の下、当社グループは、積極的な営業活動を推進し、物流事業では、医薬品等の配送センター業務の拡大、海外拠点の拡充等に努め、不動産事業では、テナントの確保及び賃料水準の維持・向上に努めました。他方、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、業績の確保に努めました。

この結果、営業収益は、物流事業で、倉庫、陸上運送、港湾運送及び国際運送取扱の各事業において同感染症の影響による貨物取扱量の減少等に伴い収入が減少し、不動産事業で、不動産賃貸事業において同感染症の影響による一部商業施設のテナント休業等に伴い収入が減少したほか、マンション販売事業における販売物件の減少等により収入が減少したため、全体として前年同期比76億6百万円(13.1%)減の502億7千6百万円となりました。他方営業原価は、物流事業で、貨物取扱量の減少に伴い作業運送委託費が減少したほか、不動産事業で、マンション販売物件の減少に伴い不動産販売原価等が減少したため、全体として前年同期比64億5千8百万円(12.4%)減の455億2千4百万円となり、販売費及び一般管理費は、連結子会社における経費の減少等により、同9千7百万円(3.7%)減の25億3千7百万円となりました。

このため、営業利益は、物流及び不動産の両事業で減益となったので、全体として前年同期比10億5千1百万円(32.2%)減の22億1千5百万円となり、経常利益は、持分法による投資利益が増加したものの、為替差損益の悪化により、同16億8千1百万円(33.3%)減の33億6千5百万円となりました。また親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失で固定資産処分損が減少した一方、同感染症の影響による一部商業施設のテナント休業に伴う「臨時休業による損失」の計上もあり、前年同期比13億8千9百万円(46.0%)減の16億2千9百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

倉庫・港湾運送等の物流事業

倉庫、陸上運送、港湾運送及び国際運送取扱の各事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により貨物取扱量が減少しており、倉庫、陸上運送の両事業は、医薬品等の取扱が増加したものの自動車部品、飲料等の取扱減少により、営業収益は倉庫事業で前年同期比2.2%減の134億5千8百万円、陸上運送事業で同12.9%減の112億2千7百万円となりました。また港湾運送事業は、コンテナ貨物の取扱減少等により、営業収益は前年同期比16.1%減の51億7千1百万円となり、国際運送取扱事業は、輸出入貨物の取扱減少等により、営業収益は同11.0%減の116億5千5百万円となりました。

この結果、物流事業全体の営業収益は、前年同期比45億4千2百万円(9.5%)減の432億9千1百万円となりました。また営業費用は、貨物取扱量の減少に伴い作業運送委託費が減少したため、前年同期比37億6千1百万円(8.2%)減の420億7千3百万円となりました。このためセグメント利益(営業利益)は、前年同期比7億8千万円(39.0%)減の12億1千8百万円となりました。

不動産事業

主力の不動産賃貸事業は、同感染症の影響による一部商業施設のテナント休業等に伴い、営業収益は前年同期比8.8%減の65億3千3百万円となりました。その他の営業収益は、マンション販売事業における販売物件の減少等により、前年同期比74.0%減の8億7千4百万円となりました。

この結果、不動産事業全体の営業収益は、前年同期比31億1千1百万円（29.6%）減の74億7百万円となりました。また営業費用は、マンション販売物件の減少に伴い不動産販売原価等が減少したため、前年同期比28億3千万円（36.0%）減の50億3千5百万円となりました。このためセグメント利益（営業利益）は、前年同期比2億8千1百万円（10.6%）減の23億7千2百万円となりました。

セグメントごとの主要業務の営業収益

セグメント	営業収益(百万円)		前年同期比増減	
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	金額(百万円)	(%)
倉庫・港湾運送等の物流事業				
（倉庫事業）	13,756	13,458	298	2.2
（陸上運送事業）	12,887	11,227	1,659	12.9
（港湾運送事業）	6,159	5,171	988	16.1
（国際運送取扱事業）	13,098	11,655	1,442	11.0
（その他）	1,931	1,779	152	7.9
計	47,834	43,291	4,542	9.5
不動産事業				
（不動産賃貸事業）	7,162	6,533	628	8.8
（その他）	3,357	874	2,483	74.0
計	10,519	7,407	3,111	29.6
セグメント間取引消去	470	423	47	-
合計	57,883	50,276	7,606	13.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まない。

当第1四半期連結会計期間の総資産は、設備投資に伴い「建物及び構築物」や「土地」等の有形固定資産が増加したほか、株式相場の回復に伴い「投資有価証券」が増加したため、前期末比195億2千万円増の4,877億6千4百万円となりました。

他方当第1四半期連結会計期間の負債合計は、設備投資等の資金需要に伴い「借入金」が増加したほか、株式相場の回復に伴い「繰延税金負債」が増加したため、前期末比181億6千3百万円増の2,000億5千万円となりました。

また当第1四半期連結会計期間の純資産は、前期の期末配当金の支払に伴う「利益剰余金」の減少や為替変動に伴う「為替換算調整勘定」の減少があったものの、株式相場の回復に伴い「その他有価証券評価差額金」が増加したため、前期末比13億5千7百万円増の2,877億1千3百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の自己資本比率は、前期末を2.1ポイント下回る58.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却による資金留保等により、35億6千3百万円の増加（前年同期は2億9千9百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により、242億5千6百万円の減少（前年同期は49億3千5百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払があったものの、借入金の増加により、192億7百万円の増加（前年同期は56億9千8百万円の減少）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額（2億9千1百万円の減少）を加えた全体で17億7千6百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は387億6千5百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,960,739	87,960,739	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	87,960,739	87,960,739		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	87,960,739	-	22,393	-	19,383

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,017,800		
	(相互保有株式) 普通株式 263,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,552,500	855,525	
単元未満株式	普通株式 127,339		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,960,739		
総株主の議決権		855,525	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、相互保有株式98株(福井倉庫株式会社保有97株、株式会社草津倉庫保有1株)及び当社保有の自己株式92株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋 1丁目19-1	2,017,800		2,017,800	2.29
(相互保有株式) 福井倉庫株式会社	福井県福井市花堂北 1丁目4-22	138,900		138,900	0.16
株式会社草津倉庫	滋賀県草津市大路 1丁目13-21	69,200		69,200	0.08
中谷運輸株式会社	大阪府大阪市港区 海岸通1丁目5-22	25,000		25,000	0.03
湘南企業株式会社	神奈川県横浜市中区 日本大通60	15,000		15,000	0.02
相互運輸株式会社	福岡県福岡市博多区 大博町6-16	15,000		15,000	0.02
計		2,280,900		2,280,900	2.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,854	36,961
受取手形及び営業未収金	36,392	33,986
有価証券	2,000	2,000
販売用不動産	14,882	15,487
その他	6,404	8,032
貸倒引当金	39	33
流動資産合計	98,494	96,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	127,987	131,410
機械装置及び運搬具（純額）	4,368	4,261
土地	89,630	102,859
建設仮勘定	2,421	3,567
その他（純額）	8,653	8,387
有形固定資産合計	233,061	250,488
無形固定資産		
借地権	7,732	7,730
のれん	329	251
その他	6,443	6,207
無形固定資産合計	14,505	14,189
投資その他の資産		
投資有価証券	111,587	116,292
長期貸付金	360	360
繰延税金資産	2,966	2,999
その他	7,330	7,071
貸倒引当金	13	15
投資損失引当金	48	56
投資その他の資産合計	122,182	126,651
固定資産合計	369,749	391,329
資産合計	468,243	487,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	22,249	20,058
短期借入金	25,403	47,625
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	2,868	497
取締役賞与引当金	50	11
その他	12,685	11,579
流動負債合計	68,257	84,772
固定負債		
社債	46,000	46,000
長期借入金	19,680	19,621
長期預り金	20,987	21,344
繰延税金負債	14,925	16,593
役員退職慰労引当金	130	111
退職給付に係る負債	10,268	10,172
その他	1,638	1,435
固定負債合計	113,629	115,277
負債合計	181,886	200,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,393	22,393
資本剰余金	19,587	19,595
利益剰余金	204,319	203,371
自己株式	5,847	5,847
株主資本合計	240,453	239,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,252	46,491
為替換算調整勘定	389	509
退職給付に係る調整累計額	754	726
その他の包括利益累計額合計	42,887	45,255
非支配株主持分	3,015	2,945
純資産合計	286,356	287,713
負債純資産合計	468,243	487,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益		
倉庫保管料	6,669	6,980
倉庫荷役料	4,498	4,011
陸上運送料	12,886	11,227
港湾荷役料	4,768	3,947
国際運送取扱料	13,075	11,627
不動産賃貸料	7,810	7,312
その他	8,173	5,170
営業収益合計	57,883	50,276
営業原価		
作業運送委託費	24,481	21,529
人件費	9,621	9,443
施設賃借費	2,302	2,423
減価償却費	3,323	3,342
その他	12,253	8,785
営業原価合計	51,982	45,524
営業総利益	5,900	4,752
販売費及び一般管理費	2,634	2,537
営業利益	3,266	2,215
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	1,474	1,491
持分法による投資利益	240	377
その他	222	121
営業外収益合計	1,947	2,001
営業外費用		
支払利息	151	155
為替差損	-	689
その他	15	6
営業外費用合計	166	851
経常利益	5,046	3,365
特別利益		
固定資産処分益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
固定資産処分損	875	95
投資有価証券評価損	-	355
投資損失引当金繰入額	18	10
臨時休業による損失	-	1 381
特別損失合計	894	842
税金等調整前四半期純利益	4,152	2,542
法人税等	1,091	896
四半期純利益	3,061	1,645
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,019	1,629

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	3,061	1,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,781	3,246
為替換算調整勘定	128	944
退職給付に係る調整額	39	29
持分法適用会社に対する持分相当額	29	7
その他の包括利益合計	3,722	2,323
四半期包括利益	661	3,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	709	3,998
非支配株主に係る四半期包括利益	47	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,152	2,542
減価償却費	3,430	3,460
引当金の増減額(は減少)	21	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	254	85
受取利息及び受取配当金	1,484	1,502
支払利息	151	155
投資有価証券評価損益(は益)	-	355
売上債権の増減額(は増加)	2,010	2,261
販売用不動産の増減額(は増加)	1,363	605
仕入債務の増減額(は減少)	6,467	2,092
預り金の増減額(は減少)	91	1,703
その他	1,165	1,026
小計	1,667	5,169
利息及び配当金の受取額	1,521	1,519
利息の支払額	173	173
法人税等の支払額	2,715	2,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	299	3,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	4,978	24,383
固定資産の売却による収入	39	25
投資有価証券の取得による支出	15	14
その他	19	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,935	24,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の純増減額(は減少)	33	22,167
自己株式の取得による支出	2,665	0
配当金の支払額	2,630	2,580
その他	368	379
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,698	19,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	291
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,299	1,776
現金及び現金同等物の期首残高	42,972	40,541
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,672	1 38,765

【注記事項】
 (追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 当社グループは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、第2四半期以降も、物流事業を中心に同感染症の影響が残るといった仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
夢洲コンテナターミナル(株)	785百万円	785百万円
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	75 "	65 "
その他	10 "	7 "
計	871百万円	858百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部商業施設店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した減価償却費等の固定費を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	31,214百万円	36,961百万円
預入期間が6か月を超える定期預金	542 "	195 "
容易に換金可能で価値変動リスクの僅少な有価証券	2,000 "	2,000 "
現金及び現金同等物	32,672百万円	38,765百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,628	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において普通株式881,800株、
2,658百万円の自己株式を取得しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,578	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	倉庫・港湾運送 等の物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	47,631	10,251	57,883	-	57,883
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	203	267	470	470	-
計	47,834	10,519	58,354	470	57,883
セグメント利益	1,999	2,653	4,653	1,386	3,266

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,386百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,403百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	倉庫・港湾運送 等の物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	43,122	7,153	50,276	-	50,276
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	169	253	423	423	-
計	43,291	7,407	50,699	423	50,276
セグメント利益	1,218	2,372	3,591	1,375	2,215

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,375百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,381百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	34円58銭	18円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,019	1,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,019	1,629
普通株式の期中平均株式数(株)	87,318,428	85,908,204

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡等)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産の譲渡等に伴う補償契約の締結を決議し、2020年8月12日付で土地売買契約及び物件移転補償契約等を締結いたしました。

1 譲渡の理由

東海旅客鉄道株式会社が推進するリニア中央新幹線計画に協力するため、当社が保有する以下の資産を譲渡することといたしました。

2 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
土地 2,260.57㎡ (名古屋市市中村区名駅三丁目1616番地他)	約366億円	不動産賃貸業及び当社事務所用地として保有

(注) 1 帳簿価額及び譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。譲渡価額には土地売却代金に加え譲渡の対象となった土地上の建物の移転等の補償金を含みます。

2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び諸費用を控除した概算額です。

3 譲渡先の概要

(1)	名称	東海旅客鉄道株式会社
(2)	所在地	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金子 慎
(4)	事業内容	鉄道事業、関連事業
(5)	資本金	1,120 億円
(6)	設立年月日	1987年4月1日
(7)	純資産	38,721 億円(連結)
(8)	総資産	96,031 億円(連結)
(9)	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.39%
(10)	上場会社と当該会社の関係	譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4 譲渡の日程

(1)	取締役会決議日	2020年7月31日
(2)	契約締結日	2020年8月12日
(3)	引渡日(予定)	2020年8月31日を期限とし、譲渡先と別途協議のうえ決定

5 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第2四半期の連結決算において、約366億円の特別利益を計上する見込みでありませ

(自己株式の取得)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

2019年3月22日に公表した中期経営計画[2019-2021]の株主還元方針を踏まえ、機動的に自己株式を取得するもの。

- | | |
|--------------|--|
| 2 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 3 取得する株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.8%) |
| 4 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| 5 取得期間 | 2020年8月3日から2021年3月31日まで |
| 6 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱倉庫株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（固定資産の譲渡等）に記載されているとおり、会社は2020年7月31日開催の取締役会において、保有する固定資産の譲渡等に伴う補償契約の締結を決議し、2020年8月12日付で土地売買契約及び物件移転補償契約等を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。